吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の不動産の信託により発生した不動産信託受益権の取得、保有及び処分等に係る事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

効力発生日は平成二十八年十二月二十八日です。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年十一月二十二日

東京都千代田区神田神保町一丁目一一番地

さくら綜合事務所内

（甲）合同会社ＳＩＡブリッジ3号

代表社員　一般社団法人ＳＩＡブリッジ

職務執行者　安藤　隆夫

東京都千代田区霞が関三丁目二番六号東京倶楽部ビルディング一一階

（乙）合同会社やよいインベストメント

代表社員　やよい一般社団法人

職務執行者　黒崎　知岳

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の製造事業及び販売事業の一部に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年十一月八日

掲載頁　二十六頁（号外第二四六号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年十一月八日

掲載頁　二十六頁（号外第二四六号）

平成二十八年十一月二十二日

横浜市緑区寺山町八六三番地

（甲）株式会社シンメイ

代表取締役　湯川惣一郎

愛知県北名古屋市鹿田流六〇

（乙）株式会社神明紙工

代表取締役　湯川惣一郎

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社電通テック（住所東京都千代田区内幸町一丁目五番三号）に対して当社の「イベント・スペースプロモーション部門、東京オリンピック・パラリンピックプロジェクト室、関西支社イベント・スペース事業部および福岡支社」以外の事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

なお、本会社分割に伴い、本件新設分割の効力発生日付で当社の商号を株式会社電通ライブに変更いたします。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年十月五日

掲載頁　六十二頁（号外第二二〇号）

平成二十八年十一月二十二日

東京都千代田区内幸町一丁目五番三号

株式会社電通テック

代表取締役社長執行役員　松原　靖広

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社ゴールド文化交流企画（住所東京都葛飾区西新小岩三丁目五番一号）に対して当社のすべての事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年十一月十五日

掲載頁　六十頁（号外第二五一号）

平成二十八年十一月二十二日

東京都葛飾区西新小岩三丁目五番一号

株式会社ピースグローバ

代表取締役　徳倉　俊一

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は平成二十八年十二月二十六日であり、組織変更後の商号は株式会社武田薬局とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年十一月二十二日

福島県いわき市平字材木町二八番地

合資会社武田薬局

代表社員　武田　修

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年十一月二十二日

東京都八王子市別所一丁目四六番地―二〇七号

合同会社Ｄｅｚ＆Ｃｏ

代表社員　ニシムラドヴィレ

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年十一月二十二日

東京都中央区八丁堀二丁目二二番五号大島屋ビル七Ｆ

合同会社ＢＬＤ　ＧＬＯＢＡＬ

代表社員　房園　大輝

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年十一月二十二日

長野県小諸市荒町一丁目七番一二号

合資会社酢久商店

代表社員　小山　邦武

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千五百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十九年一月一日であり、株主総会の決議は、平成二十八年十月二十七日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年十一月二十二日

秋田県大館市釈迦内字山神社後三〇番地一〇

有限会社カネウ

代表取締役　小棚木良雄

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を六百四十万円減少し五百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年十一月二十二日

茨城県水戸市五軒町一丁目二番二四号

有限会社海野ドライクリーニング店

代表取締役　戸村　宏平

資本金の額の減少公告

当社は、現在の資本金の額を金十三億一千三百三十四万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年九月二十一日

掲載頁　六十頁（号外第二〇八号）

平成二十八年十一月二十二日

千葉県野田市野田三七〇番地

株式会社ＭＧＳコーポレーション

代表取締役　茂木佐平治

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額三六八億三〇万七一二三円を一九八億三〇万七一二三円減少することに致しました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終の貸借対照表は、平成二十八年四月十五日付官報（号外第八十八号）の六十六頁に開示しています。

平成二十八年十一月二十二日

東京都渋谷区渋谷三丁目六番七号

ボッシュ株式会社

代表取締役　ウド・ヴォルツ

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五億五千八百四十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、会社設立後決算期未到来のため確定した事業年度はありません。

平成二十八年十一月二十二日

東京都千代田区丸の内一丁目二番一号

シー・フォー・シックス・ホールディングス株式会社　代表取締役　上田　研一

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億円減少し、一億円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年十一月二十二日

東京都港区麻布十番一丁目一〇番一〇号

ＮＫリレーションズ合同会社

代表社員　ノーリツ鋼機株式会社

職務執行者　松島　陽介